

# 西友の社会貢献活動助成プログラムによる助成を受け、NPO法人フローレンスが「訪問型病児保育」サービスを千葉県船橋市で開始

合同会社西友では、社会貢献活動に取り組む団体の事業に対して助成を行う「社会貢献活動助成プログラム」を実施しており、このたび、2013年度の助成先の一つである認定NPO法人フローレンス（東京都千代田区代表理事駒崎弘樹以下、フローレンス）が、4月14日（月）より千葉県船橋市で「訪問型病児保育」のサービス展開を開始します。

「社会貢献活動助成プログラム」は、ウォルマート・ストアーズ・インクがグローバルで展開している社会貢献活動の方針に沿って、「女性の経済的自立支援」「食品寄付活動」「環境活動」「その他地域固有の活動」の4つの分野で、社会的な課題の解決に向けて活動を行っている団体に対して、西友が助成金を拠出するものです。フローレンスに対しては、「女性の経済的自立支援」を目的として、2011年度から2013年度まで3年間にわたり、「社会貢献活動助成プログラム」による活動支援を継続しています。フローレンスが提供する低収入のひとり親世帯向け病児保育事業「寄付によるひとり親支援プラン」の提供支援を行うほか、「訪問型病児保育」については、今回の船橋市でのサービス展開開始の支援に先立ち、2013年7月より埼玉県川口市、10月より東京都府中市、2014年2月より東京都西東京市でのサービス展開開始のための支援も行っています。今後も首都圏周辺の未展開地域への拡大支援を予定しており、フローレンスと協働して、「女性の経済的自立支援」を引き続き進めてまいります。

「訪問型病児保育」では、子どもが病気になった際、病児専門の保育スタッフが会員の自宅に訪問し、保護者に代わって保育を行うサービスを行います。子どもを育てながら働く女性が看病のための欠勤などを心配することなく、安心して働くことをサポートします。

今回の助成によるサービス拡大に関して、フローレンス代表理事駒崎弘樹氏より以下のコメントが寄せられています。  
「西友様のご支援によって訪問型病児保育の提供エリアを拡大し、更に多くの家庭を支えていくことに、たいへん感謝しています。首都圏周辺では共働き家庭が増加しており、私たちの力だけでは病児保育のニーズの急増に対応することは難しい状況でした。特に4月は育児休暇から復帰する親御さんも多い時期であり、病児保育の備えがあることで、親御さんは安心して職場復帰できます。これからも西友様をはじめ多くの方にご協力いただきながら、『子育てと仕事の両立が可能な日本社会』を創っていくべきと考えています。」

西友では、今後も、環境・社会貢献活動を始めとするサステナビリティ（持続可能性）活動を広く多面的に展開してまいります。詳細については、西友ホームページ内「サステナビリティ・ページ」をご覧ください。

<http://www.seiyu.co.jp/company/sustainability/>